

住宅手当緊急特別措置事業

下田市では、国の補助を受け離職者であつて就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失のおそれのある方に対して、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労の機会の確保に向けた支援を行います。

住宅手当の支給対象者

- ① 2年以内に離職した方
- ② 離職前に、自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた方
- ③ 就労能力及び常用就職の意欲があり、公共職業安定所への求職申込みを行う方
- ④ 住宅を喪失している方又は喪失のおそれのある方（後者は賃貸住宅等に同居している方）
- ⑤ 原則として、収入のない方（ただし、臨時収入がある場合は、単身世帯は月額8万4千円以下、複数世帯は17万2千円以下であること）
- ⑥ 生計をひとする同居の親族の預貯金の合計が、単身世帯

は50万円以下、複数世帯は100万円以下であること

⑦ 国の住居喪失離職者等に対する雇用施策による貸付け又は給付（就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業等）、地方自治体等が実施する類似の貸付け又は給付等を受けていない方
手当支給期間中は、常用就職に向けた就職活動を行っていただきます。

住宅手当支給額（上限金額）

単身世帯 37,200円
 複数世帯 48,300円

※ただし、共益費、テレビ維持費などは手当の対象外です。

実施期間 平成21年10月～平成22年3月末まで

支給期間 最高6か月を限度とします。また、支給開始は、申請日等の属する月の翌月分からです。

申請・問合せ先 福祉事務所保護係
 ☎22216

高齢者の季節性インフルエンザ予防接種費用助成



対象者 満65歳以上の方、又は満60歳から満64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害をもち、身体障害者手帳1級を有する方（平成21年12月31日現在）
助成額 1,000円
 （各医療機関の接種料金から助成金額を引いた額をお支払いいただきます。）

実施期間 11月2日（月）～平成22年1月12日（火）まで

注意事項 必ず、事前に医療機関に予約を取ってからお出かけください。また、この予防接種は、季節性インフルエンザ（従来からのインフルエンザ）のワクチンで、新型インフルエンザのものではありません。
問合せ先 健康増進課健康づくり係
 ☎22217

もしもの時のために！

緊急通報装置設置のしるし



緊急通報装置とは、一人暮らしの高齢者などが、急病や事故などの救助を必要とする場合に、「緊急ボタン」を押すだけで下田消防署に音声連絡できる装置です。

対象者 下田市に住民登録され現に居住されている方で、おおむね65歳以上の方及び重度身体障害のある方で、次の要件に該当する方
 ① 身体上に慢性疾患があるな

ど日常生活を営む上で、常時注意を要する一人暮らしの方や重度身体障害のある方
 ② ねたきりの方又はこれに準ずる方を抱える高齢者だけの世帯
 ③ そのほか特に必要と認める方
 また、自宅に固定電話が設置されていることや救急車の出動を必要としない通報に対し、消防署に代わって支援できる方が2名程度いること

設置費用等 無料（装置は市が無償貸与します。）
 ただし、前年所得税課税年額が14万円を超える世帯は設置対象とはなりません。なお、利用可否の決定にあたっては、福祉事務所による審査があります。

設置申込受付期日 12月21日（月）まで
 申込みや不明な点などは、左記問合せ又は、お近くの民生委員にお尋ねください。
申込書類の請求・問合せ先 福祉事務所社会福祉係
 ☎22216

11月は児童虐待防止推進月間

子どもを虐待から守ろう

「守ろうよ未来を見つめる小さなひとみ」
 子どもたちが健やかに育つためにあつてはならない虐待。しかし、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。児童虐待を防止するためには早期発見が何より大切です！

子どものこんなサインを見逃していませんか？

- ・ 不自然な傷や打撲のあと
- ・ 着衣や髪の毛がいつも汚れている
- ・ 表情が乏しい
- ・ おどおどしている
- ・ 落ち着きがなく乱暴になる
- ・ 親を避けようとする
- ・ 夜遅くまで一人で遊んでいる

子どもは虐待を受けていても自分からその事実を周囲に訴えることができません。周りの人が子どものSOSに気づいてあげること、それを相談・連絡（通告）することが必要です。「おかしいな」と感じたら迷わず福祉事務所まで連絡してください。あなたからの連絡が子どもを守る第一歩となります。

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）してください。
- 2 「しつけのつもり…」は言い訳です。子どもの立場に立つて判断しましょう。
- 3 ひとりで抱え込まないで、あなたにできることから実行しましょう。
- 4 親の立場より子どもの立場、子どもの命を最優先にしましょう。
- 5 虐待は特別なことではありません、あなたの周りでも起こりえます。

問合せ先 福祉事務所社会福祉係
 ☎22216

市役所からいっしょには vol.15

充実した子育てを送るために

児童手当や子育て応援特別手当、乳幼児医療費助成、その他子育て支援に関する取組み（例えば子育て優待カード・海水浴場駐車場優待券など）を行い、子どもたちが健やかに育つようお手伝いをする仕事に携わっています。

窓口では出生や下田市へ転入された時などに、児童手当や乳幼児医療費受給者証等の申請の受付、下田市の子育て支援に関する情報提供をしておき、お子様を連れておこしになる方も多いため、いつも賑やかで楽しく応対させていただきます。

しかし業務を繰り返す度にいつも気になることがあります。それはよく最近の報道などでも採りあげられますが、若年人口が年々少なくなってきたという事です。人口を維持し、町を活気づけるには若い人が必要です。子育てに関する環境が整った場所では人口も増加していく傾向

があります。こうしたことから下田市でもこの地域の特性を踏まえて、新たな子育て支援策を練ることが必要だと思えます。下田市の子育て支援や環境はまだまだ充分ではありませんが、今後のやり方次第では、もっと魅力あるまちにすることができると思っています。

皆さんもご承知のとおり、この8月末の衆議院選で政権交代があり、子ども手当の支給が話題となっています。手当てはもちろん重要なことですが、子育て活動（遊びの広場や子育てサークルなど）でもさらなる充実を図り、子育て環境を盛り上げることも必要だと思えます。自分が子育て支援を受ける立場になり、こういう場所なら安心して子育てができ、みんなが住みたくなるよう、これからも頑張っていきたいです。

『あなたの大切なお客様を下田に泊めよう』

市民も得するキャンペーン

実施期日 平成22年3月31日（水）まで

『海・山の豊かな自然と恵みの幸』『良質の温泉』『人々の温かさ』をもう一度見直して、豊かな下田をみんなで盛り上げ、街を活性化しよう！

① 友人・知人が下田に泊まりたい・泊めたい！
 下田市民が下田温泉旅館協同組合加盟の旅館にお客様を紹介すると、旅館より下田クレジット加盟店で利用できる『共通商品券』が還元されます。
 （1万円以上の宿泊料に対し1,000円）×宿泊人数分

② 予約をする（電話での直接予約に限ります。）
 『紹介者』または『宿泊者本人』が旅館に直接電話で予約をする。その際、『下田に泊めようキャンペーンで予約』と必ず教えてください。
 （旅行業者その他のプランと重複は不可。予約の際、ご紹介者の氏名・住所・ご連絡先を確認させていただきます。また、既にご予約いただいている件について的事後申し入れはできません。）

③ 宿泊する
 宿泊者の方には各旅館独自のワンポイントサービスがあります。

④ 宿泊後
 後日、紹介者に下田クレジット加盟店で利用できる『共通商品券』をお送りします。

問合せ先 観光交流課 ☎223913
 下田温泉旅館協同組合 ☎22108



（福祉事務所 植松俊彦）